

継続的な特定行為研修受講と 研修修了者の活動を推進する取り組み

2024年2月7日

医療法人社団東山会 調布東山病院

看護部 福地 洋子



日本看護協会（厚生労働省委託）
特定行為研修シンポジウム
COI 開示

発表者名：福地 洋子

**演題発表に関連し、開示すべきCOI関係
にある企業などはありません。**



I. 特定行為研修の背景・目的

研修制度に関する背景

- ・ 2015年10月から特定行為研修開始
- ・ 特定行為研修を行う指定機関：2023年2月現在、360施設
- ・ 研修修了者：2023年3月現在、6875人
- ・ 厚生労働省が求めている人数には達していない

当院の背景

- ・ 2018年4月から日本看護協会
特定行為研修機関で研修受講開始
- ・ 2021年8月から
特定行為研修 指定研修機関
- ・ 研修修了者2023年4月 11人

特定行為研修制度の目的

【厚生労働省医政局看護課 看護サービス推進室】

2025年には、団塊の世代が75歳以上となります。高齢化が進展し、また医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、チーム医療の推進が必要です。医療資源が限られる中で、それぞれの医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、互いに連携し、患者さんの状態に応じた適切な医療を提供することが求められています。こうした中で、看護師には、患者さんの状態を見極め、必要な医療サービスを適切なタイミングで届けるなど、速やかに対応する役割が期待されています。このため、本制度は、今後の急性期医療から在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成することを目的としています。（2019年改定）



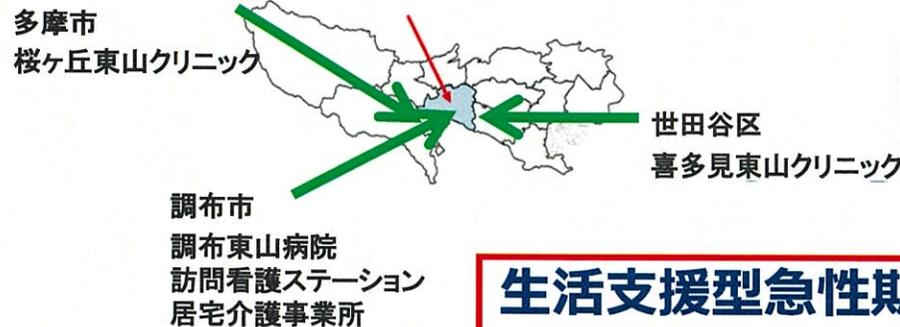
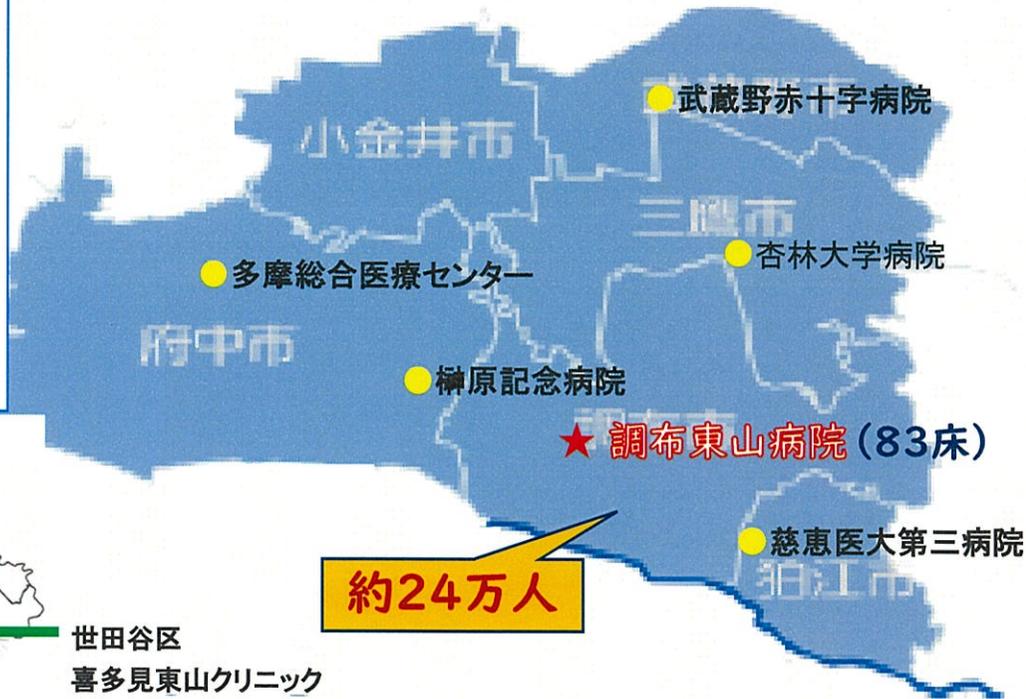
当院の目的

人が成長する組織を目指すために、正しい知識・技術で医療・ケアを実践し看護の質が向上すること



II. 東京都 北多摩南部 保健医療圏

面積	96.10km ²
国勢調査人口 (2020年)	1,061,790人
人口増減率 (2015~2020年)	3.83 %
(全国平均)	-0.75 %
高齢化率(65歳以上) (2020年)	21.5 %
(全国平均)	28.4 %
人口密度	11,048 人/km ²
(全国平均)	338.2 人/km ²



生活支援型急性期病院

☆ **救急医療** :

地域で安心して暮らしていくためのバックボーン

☆ **介護と一体** となった虚弱高齢者に対する **包括的なサービス** を提供する



Ⅲ. 東山会概要

2024年1月現在

東山会	職員数 <small>非常勤医師除く</small>	常勤医師	看護職員
調布東山病院職員数	447人 <small>(常勤換算405)</small>	28人	看護師 148人 (保健師 4人) 准看護師 1人 看護助手 24人 〔認定看護師5人 認定看護管理者1人 マチド [®] インストラクター2人〕
透析クリニック・訪問看護ステーション等の職員数	76人		看護師 30人 准看護師 2人 看護助手 7人 介護支援専門員 5人

調布東山病院	2022年度	備考
急性期一般病院	83床	一般病棟入院基本料 1 二次救急医療機関 入退院支援加算 1、認知症ケア加算 1
病床稼働率	85.4%	← 94.5%(2019年度)
平均在院日数	13.7日	短期滞在患者除く
入院患者平均年齢	74.3歳	70歳以上割合 69%
1日平均外来患者数	325名/日	透析患者除く
救急応需件数	2,393台/年	2,883台/年 (100床換算)
緊急入院率	61.9%	← 66.2%(2019年度)
在宅復帰率	93.2%	
認知症割合	18.2%	
ドック健診センター・内視鏡センター・透析センター 66 床 在宅センター：病院訪問診療 (強化型在宅療養支援病院139人/月)		



きたみん

東山会公認 キャラクター

【関連施設】

桜ヶ丘東山クリニック (透析クリニック) 40 床	喜多見東山クリニック (透析クリニック) 34 床
訪問看護ステーション (機能強化型訪問看護ステーションⅠ)	居宅介護支援事業所 (特定事業所加算Ⅱ)

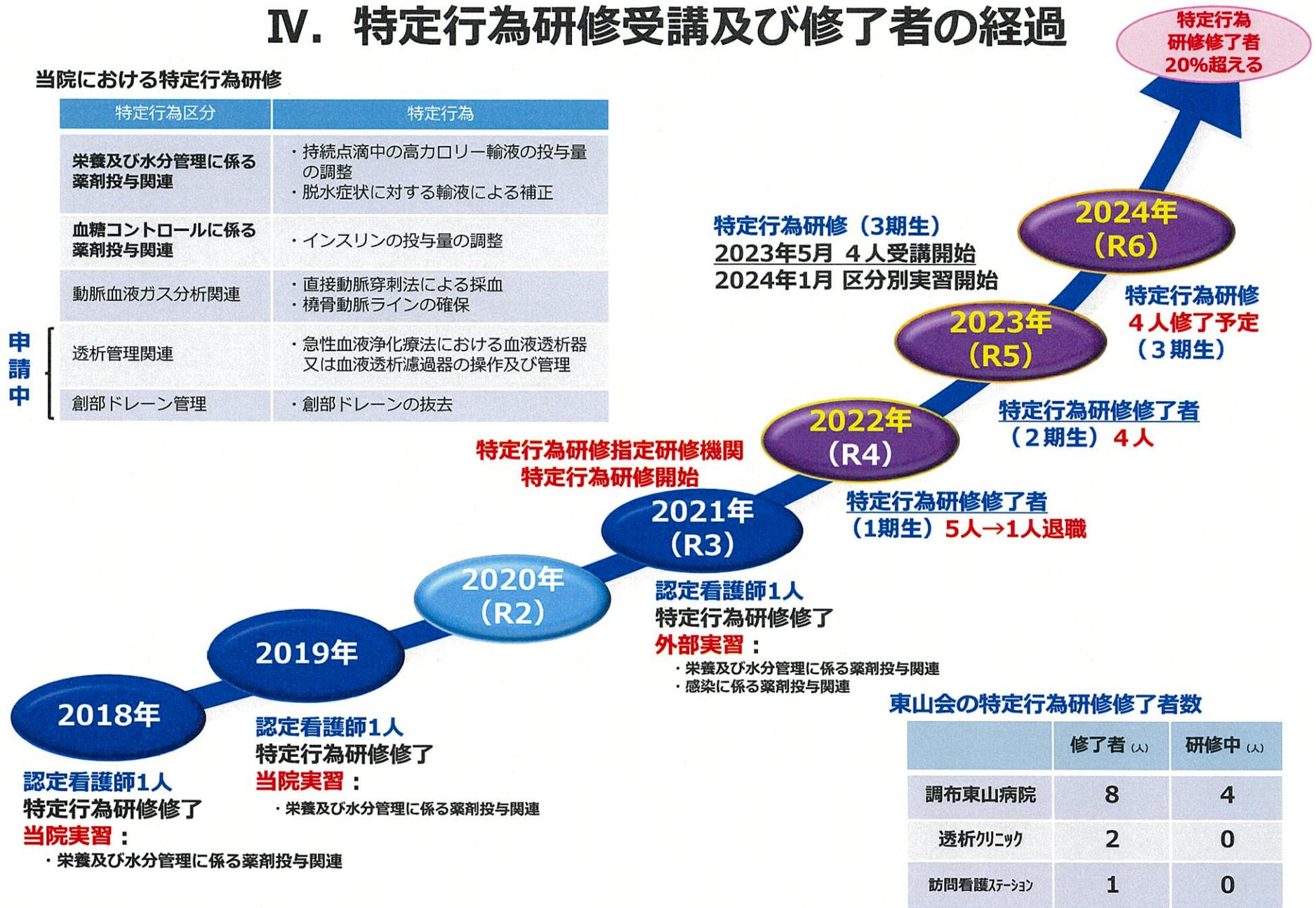


IV. 特定行為研修受講及び修了者の経過

当院における特定行為研修

特定行為区分	特定行為
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	・ 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・ 脱水症状に対する輸液による補正
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	・ インスリンの投与量の調整
動脈血液ガス分析関連	・ 直接動脈穿刺法による採血 ・ 橈骨動脈ラインの確保
透析管理関連	・ 急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理
創部ドレーン管理	・ 創部ドレーンの抜去

申請中



特定行為研修指定研修機関
特定行為研修開始

2021年 (R3)

認定看護師1人
特定行為研修修了
外部実習：
・ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
・ 感染に係る薬剤投与関連

2020年 (R2)

2019年

認定看護師1人
特定行為研修修了
当院実習：

・ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

2018年

認定看護師1人
特定行為研修修了
当院実習：
・ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

特定行為研修 (3期生)
2023年5月 4人受講開始
2024年1月 区分別実習開始

2024年 (R6)

特定行為研修
4人修了予定
(3期生)

2023年 (R5)

特定行為研修修了者
(2期生) 4人

2022年 (R4)

特定行為研修修了者
(1期生) 5人→1人退職

東山会の特定行為研修修了者数

	修了者 (人)	研修中 (人)
調布東山病院	8	4
透析クリニック	2	0
訪問看護ステーション	1	0



V. 受講資格・研修の流れ

特定行為研修受講資格（受験申請・許可）

1. 看護師免許取得後、5年以上の実務経験を有する
2. 所属長の推薦
3. レポート提出：テーマ「研修修了後、どのように役立てたいか」
4. 看護部長面接

募集期間

12月20日～2月20日

研修の流れ

4月	5月～11月	12月	1月～3月	4月
オリエンテーション 勤務時間内	共通科目 研修日 3日間/月	区分別科目 研修日 2日間	区分別実習 研修日10日間	修了式 事例発表会 (時間外手当)
<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修制度の説明、学習方法について説明 ・特定行為区分選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニング視聴（1年間視聴可能） ・対面講義：外部講師 ・演習：外部講師 ・3日間実習：外部講師（見学可能） ・その他 要望に合わせ対面講義追加：内部講師 ・手順書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニング視聴(2ヶ月) ・演習：外部講師 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習についてオリエンテーション ・記録の仕方説明：医師 ・2週間実習/ 1区分 ・症例報告会 指導者・所属長等参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の活動についてレポート ・院内向け症例発表

※研修費の自己負担なし



VI. 特定行為研修修了者の2023年度活動報告

2022年8月 **1期生**特定行為研修
5人修了（1人退職）

特定看護師実践報告会(1期生)

日時：2023年6月6日(火) 17:30～

開催方法：当院7階会議室

参加方法：当日会場にお集まりください

当日の予定：演者発表

- ① ○林○子
 - ② ○代○子
 - ③ ○木○○子
 - ④ ○原○
- 質疑応答
閉会

4事例の特定行為実践

1. 「治療と生活」の両面から利用者に寄り添う看護とタイムリーな医療の提供
2. 住み慣れた場所で安心して医療を受け「その人らしく」を全うできるよう地域貢献に努めたい
3. 2事例（脱水症状に対する）を通して
4. HD患者の2型DMで1日2食患者のアセスメント
HbA1C目標を下回り、無自覚性血糖、重症低血糖のリスクがあるため調整検討を主治医に提案

2022年に研修修了しました1期生の活動報告になります。
どなたでもご参加可能です。お気軽に会場にお越しください！

11月4日 特定行為研修者フォローアップ研修 (見学可能)

- ・ 身体診察前の基礎知識復習
- ・ 呼吸音、心臓聴取の学習
- ・ シミュレータで身体診察練習
- ・ 臨床推論

講師：特定認定看護師
○斐・○久○

2023年4月 **2期生**特定行為研修
4人修了

特定行為研修事例報告会

「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」

1. 退院前後のインスリン調整の一例 ○田○と○
2. 血糖コントロールに係る薬剤投与関連を修了して ○者○○○子

「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」

3. 事例を通して学んだこと ○嶋○実
4. 実践症例を通して ○澤○
5. 「栄養及び水分管理に係る投与関連」を修了して ○者○○○子



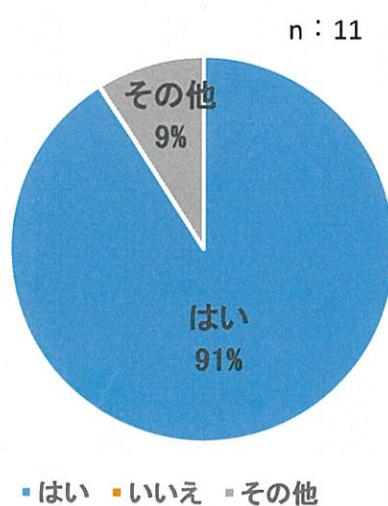
4月27日 2期生 事例発表



Ⅶ. 特定行為研修修了者アンケート調査の結果

問 1. 特定行為研修を受講して良かったと思いますか。

2023年12月実施



その理由

<はい>

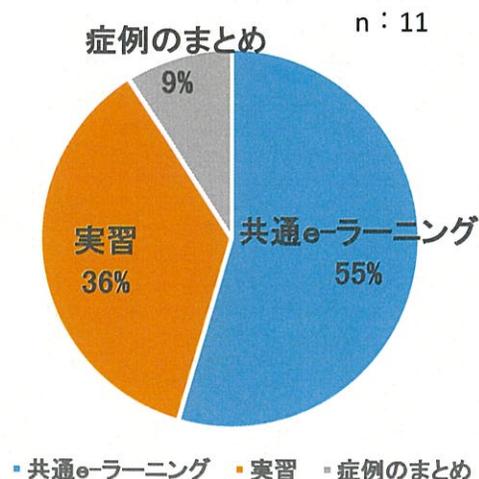
- ・幅広く勉強できたことが良かった。
- ・自分のアセスメント力の向上。
- ・緊急対応時も慌てず状態評価が出来る自信に繋がった。
- ・スタッフや後輩への指導を通じて看護のスキルアップに貢献。
- ・利用者に喜ばれる経験が自身の原動力になる。
- ・臨床推論や臨床薬理学など、学生時代にあまり触れられなかった分野を学び直す機会となった。
- ・診断までの医師の思考過程を理解できるようになった。
- ・とても良い学習となった。特にフィジカルアセスメントや脱水兆候等改めて再学習する良い機会となった。
- ・知識を見直すきっかけになった。講師の先生に教えて頂いた特定看護師・専門看護師の方が行っているオンライン講義の受講を続けている。
- ・特定行為(インスリン)について学べたこと。共通・区分別イーラーニングで幅広く勉強できたことが良かった。
- ・病態生理や臨床推論の知識が持てたこと、勉強する良い機会となったこと、フィジカルアセスメントの視点が見についたこと。
- ・フィジカルアセスメントや臨床推論を学び、目の前の患者さんの「どこに問題があり、どういう疾患の可能性があるのか」が判断でき、以前より医師と意見交換ができるようになった。血液検査結果の見方も学べ、学びは大きかった。研修を修了し、医学は奥が深いと改めて実感した。
- ・各項目の学習を改めて行うことで知識を深める機会になった。
- ・知識が増えたことと、学んだ知識で医師に情報提供できた。
- ・医師の判断基準（特に救急時）や薬剤師の勉強内容などを知ることができた。
- ・アセスメントの根拠を再勉強できた。普段の業務のなかでの気づきに活かせるようになった。

<その他>

- ・医学的な知識が得られ、アセスメントに役立てることはできるが、自分がやるべきことが何なのかわからなくなっているというのが正直なところ。



問 2. 特定行為研修中、大変であったことは何ですか。



その理由

<共通科目e-ラーニング>

- ・基礎医学の学び直しは、得意・不得意分野があり、睡魔との闘いだっただ
- ・勤務をしながらe-ラーニングをこなすのが大変だった。(休日は朝から晩まで見続けないとこなせなかった)
- ・eランは一人で取り組まなくてはならず、情報量も多かった。
- ・時間外での自己学習がとても多く、仕事と学習の両立が大変だった。
- ・e-ラーニングは時間の工面が大変であった。
- ・通常の仕事の業務と研修内容を並行して行っていたので、時間を作るのが大変だった。
- ・一期生であったこともあり、研修日数をしっかりと確保できていないこと。
- ・視聴のボリュームはあったが、苦ではなかった。
- ・難しすぎるもの、興味がない分野のものを視聴すること、時間を割くことに苦労した。
- ・e-ラーニングは時間の工面が大変だった。

<実習>

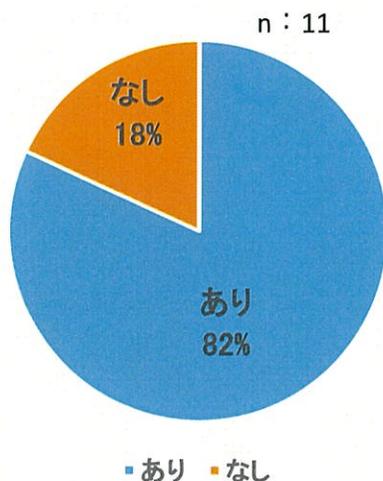
- ・指導医に負担をかけた。
- ・症例のまとめのたたき台が無い中、オリジナル作成が大変だった。(研修のみ自院)
- ・自宅を離れての研修は負担が大きかった。(外部)
- ・不安が大きかった。要領がわからず時間ばかりかかってしまった。
- ・実習体制が整っていない時期であったと思われ、振り返りが時間外となった。
- ・血液データを電カルから記録へ写したり、看護記録と評価記録を重複して書かなくてはいけなかった。
- ・実習は時間が確保されていたため、研修に集中することができた。

<症例のまとめ>

- ・何よりも症例記録が大変だった。私達の実習時は、実習が始まってから「記録は医師のサマリーのように書く」と言われたが、書いたことがなかったのでかなり戸惑った。実習前に書き方の演習があれば、よりスムーズにできた。
- ・実習時は、複数の医師がコロナでお休みされことから担当医もとても忙しそうで、声をかけるのも申し訳ないくらいだった。そのような状況下でも指導のために時間を割いていただいた事にはとても感謝している。



問3. 研修受講後の気持ちの変化はありますか。



その理由

<あり>

- ・利用者のメリットに繋がる医療の提供をしたい。想いが以前よりも増した。
- ・後輩特定看護師の活動支援が出来ていないジレンマを感じている。
- ・医師との協働を模索中。理解してもらえるよう来期動く事が必要と感じている。
- ・特定行為学習する上で自分が足りない所（知識、技術含め）が分かり学習の必要性を再認識し、とても良い機会となった。
- ・学習意欲が向上した。
- ・患者さんを観察する際に、習ったことを活かせるように意識するようになった。医師が診察をするときに診察方法や記録の書き方などから、医師の観察内容が気になるようになった。
- ・患者データを今まで以上に意識し観察し、医師へ治療方針について相談すること。
- ・ひと言でいうのは難しいが、医学的な視点からの見方を学び、以前より冷静に物事を考えるようになった。
- ・実際に、自分一人でインスリン調整は行っておらず、医師へ情報提供しているという点では、一看護師と同じ感覚なので変化はないが、研修を受けなければデータをまとめる、医師と話し合うというようなことはなく、医師から助かっているとの声を頂ける事は励みになる。
- ・勉強した内容を活かそうと思うようになった。全身的なフィジカルアセスメントを以前よりしっかりするようになった。（今まで不要と省いていたところも見るようになった）

<なし>

- ・実践の場で役立てられていないため。
- ・病棟でどのように実践していくのか、仕組みづくりの段階で、特定行為実践ができていない。医師に許可を得て、3名程度、アセスメントして記録に残した程度で、実践にはつながっていない。

問4. 研修修了後、どのような活動をされていますか。

<栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連修了者>

- ・ 特定行為研修の実習準備や調整。
- ・ 自部署のシステムを、後輩特定看護師と協働。
- ・ 手順書、利用者説明書作成。
- ・ 地域の主治医へZoomを利用し、特定行為とは？を説明し、特定行為実践。
- ・ 法人内医師と協働し、特定行為実践。
- ・ 自部署メンバーや、主治医、利用者に特定行為活動後、アンケート実施。
- ・ アセスメント勉強会施行。
- ・ 特定行為管理委員会に出席、院内特定行為研修の指示。
- ・ 特定行為の実施。(部署内)
- ・ スタッフへの勉強会。
- ・ 他部署の特定行為修了者と共に、特定行為の実施。
- ・ 他部署の特定行為修了者との意見交換。
- ・ 病棟でどのように実践していくのか、仕組みづくりの段階で、特定行為実践ができていない。医師に許可を得て、3名程度、アセスメントして記録に残した程度で、実践にはつながっていない。
- ・ 残念ながら具体的な活動を行うことが出来ていない。
- ・ プライマリーの水分出納、栄養状態の評価を自分でも行うようになった。
- ・ 訪問看護に同行し、院外でのフィジカルアセスメントを実践した。

<血糖コントロールに係る薬剤投与関連修了者>

- ・ 1年目は、訪問診療に同行して、インスリン調整を学んだ。
- ・ 2年目以降は、自部署での記録物等のシステム作り。
自部署の患者のステロイド開始に伴う、薬剤性高血糖となった患者2名に関わり、医師と一緒にインスリン調整を行ない、インスリン調整を学んだ。1名はインスリン離脱となった。
- ・ 透析患者さんで、血糖コントロールが気になる方はアセスメントをしている。
- ・ 透析患者さんで当院内科外来で血糖管理されている方の診療に入らせて頂いている。
- ・ インスリンを処方している患者対象に、毎月のデータ(GA値、BS値)及び、その前の月の1か月の自己血糖測定値の推移を表にまとめ、それを元に、月に1回医師とインスリン調整をしている。それ以外でも、日々の中で低血糖が続いている患者に関して、医師に報告し、インスリン調整をするか等話し合っている。

<上記2区分修了者>

- ・ 特定行為を行う活動には至っていない。ひとまずは、フィジカルアセスメントをしっかり取ることに努めている。



問5. 今後、どのように役立っていきたいと考えていますか。

<栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連修了者>

- ・フィジカルアセスメント力の向上。
- ・脱水、低栄養の方の早期発見と介入。
- ・研修企画。
- ・医師との協働をスムーズにする活動を行う。
- ・今後は勉強すると共に、実践で生かしていきたい。
- ・スタッフに還元していきたい。
- ・特定行為を行なう患者を増やしていきたい。
- ・医師からの臨床推論や輸液、脱水に特化した研修会があれば参加し、実践に繋がればと思う。継続して病棟でも特定行為実践を意識していきたい。フィジカルアセスメントの実践継続していく。
- ・自分でフィジカルアセスメントや栄養評価が身についてきたら、病棟への知識普及を行いたい。
- ・当研修を行うことでアセスメント能力が高まることは間違いないと思う。実践に繋がるよう受講者には定期的に活動日を設け、活用につなげることが出来るようにしていきたい。現在、2回/月程度の活動日設定。(研修を終えた上司)

<血糖コントロールに係る薬剤投与関連修了者>

- ・血糖に関するアセスメントを継続し、よりの確にかつスピーディにアセスメントができるようになることを、まずは目指していきたいと思っている。
- ・自部署にいるインスリン使用者の血糖値、GA値のデータ収集し、特定行為(インスリン調整)に生かせるようにし、指導も行い、患者の血糖をコントロールをしていきたい。特定行為を行う患者を増やしていきたい。
- ・本院でインスリン処方されている患者のデータも集め、必要時、報告しながら調整管理ができたと思う。

<上記2区分修了者>

- ・救急業務、トリアージ業務に生かしていきたい。

<感染に係る薬剤投与関連修了者>

- ・抗菌薬投与に関する知識をAST(抗菌薬適正使用支援チーム)活動に生かしていきたい。



Ⅷ. 2023年度の特定行為を推進する取り組み

2023年 4月～	11月	12月	2024年 1月	3月	4月
継続的取り組み	意図的取り組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修管理委員会 1回/月開催 (7月～推進委員会を兼ねる) ・ 看護部特定行為委員会 1回/月開催 ・ 4月：2期生症例報告会 ・ 6月：1期生症例報告会 院内全職員 録画視聴 ・ 7月：かかりつけ医に研修指導 医師・看護師で特定行為 の説明 ・ 9月：部長会で研修意義・方針 について説明 ・ 10月：医師会学会に特定行為 に関する2演題イントリ ・ 11月：先輩修了生による フォローアップ研修 職員自由参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主任会： 特定行為研修について 説明 ・ 科長会： 研修目的・方法について 説明 共通科目e-ラーニングの 「臨床推論」一部動画視聴 次年度から、クリニカルタグ- 研修に組み込む承認 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>特定行為研修管理委員会メンバー 院長・副院長・指導医師(3人)、 特定認定看護師2人、事務員、 看護部長 ※薬剤師・栄養士は、適時参加</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後3年目から特定 行為研修 共通科目 e-ラーニング自由視聴 ・ 研修修了者に アンケート ・ 研修参加者募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主任会： 共通e-ラーニング 「フィジカルアセスメント」 の一部動画視聴 ・ 科長会： 共通e-ラーニング 「フィジカルアセスメント」 の一部動画視聴 ・ 看護部特定行為 研修委員会： タグ-研修内容・ 担当者検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会学会 で発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修 をクリニカルタグ-研 修に組み込む タグ-Ⅲ： フィジカルアセスメント タグ-Ⅳ： 臨床推論

特定行為区分	2023年度の活動サポート
血糖コントロールに係る 薬剤投与関連	2022年～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療 1回/月 半日同行し、身体診察・アセスメント。 ・ DM専門医・指導医の診察前、血糖に関するデータチェック、アセスメントし、医師とインスリン調整のディスカッション。
栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	2022年～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 修了生がアセスメント後、指導医による指導。 ・ 先輩看護師による支援・指導。 ・ 訪問看護師は特定行為後に事例検討。 2023年～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護に定期的同行し、アセスメント共有。



IX. 特定行為研修の現状分析

<p>O (機会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省の推進 ●タスクシフト・タスクシェア ●地域包括ケアの時代 ●在宅医療の需要増大 ●高齢者の救急ニーズの高まり ●訪問看護は診療報酬で評価 	<p>T (脅威)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子超高齢社会 ●生産年齢人口の減少 ●医療提供体制の変化 ●高齢世帯・独居高齢者の増加 ●診療報酬の改定
<p>S (強み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定行為研修指定研修機関 ●特定認定看護師3人在籍 特定行為研修修了看護師8人在籍 ●医学的知識・意思決定支援・ACP バランスの支持 ●活躍できる場所が多い ●委員会・指導者の協力体制 ●チーム医療に貢献 ●特定研修修了者は学習意欲が高い 	<p>W (弱み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知不足 ●法人内の認知不足 ●直属上司の価値観・理解不足 ●医師のメリット ●横断的活動なし ●役割調整不足(兼務、専従) ●区分別研修で実習場所確保の困難 ●看護師経験者のキャリア開発不足

	主な取り組み
●制度の周知不足 ●法人内の認知不足	<ul style="list-style-type: none"> ・部長会：存在価値や有効性、方針の定期的説明。 ・全職員：説明会開催の工夫。
●直属上司の価値観・理解不足 ●医師のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・科長会：合意形成。 ・医 局：特定行為研修・医師のメリットの継続的な情報提供、説明。
●横断的活動なし ●役割調整不足	<ul style="list-style-type: none"> ・修了者の活動日を設定し、輪番制で横断的活動。 ・事例を通して成功体験を積み重ねていける工夫。



X. 特定行為研修・修了者活動推進に関する目標、数値目標

10年後目標： その人の人生に関わり、医療ニーズに貢献し
「心豊かに安心して生きられる」超高齢社会を乗り越える

3年後目標： 専門的で高い水準の看護実践で看護の価値を創造し、
信頼され、任され、イキイキと役割を発揮している

	2024年	2025年	2026年
成果状態	体制を再整備し、研修修了者が活動しやすい環境になっている。	体制・環境を上手く運用し、改善等の解決策に取り組み、特定行為実践が軌道に乗っている。	実践を通して遣り甲斐を創出し、タスクシフト・タスクシェアに貢献している。
重要成功要因	<ul style="list-style-type: none"> ・上司の役割が明確になり、研修修了生の教育的活動に携わっている。 ・医師に認知されている ・手順書に則り、自ら実践している。 ・共通e-learningをラダー教育に組み込んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己研鑽を継続し、現場で皆を導きロールモデルになっている。 ・医師との信頼関係を構築している。 ・研修受講希望者が増えている ・未受講者はフィジカルアセスメントに活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の底上げに貢献し、全患者に水準の高い看護を提供している。 ・実践活動数が増え、役割を楽しんでいる。
研修修了予定者数	5人	5人	5人
実践率 (兼務看護師)	7件以上/人/年	12件以上/人/年	15件以上/人/年
研修修了者の 成功体験率	70%	80%	100%
学会発表数	2演題/年	2演題/年	3演題/年
患者・医師・ 看護師満足度率	60%	70%	90%
e-ラーニング 活用率	30%	50%	70%



東山会 特定行為研修修了者（2024年4月まで）



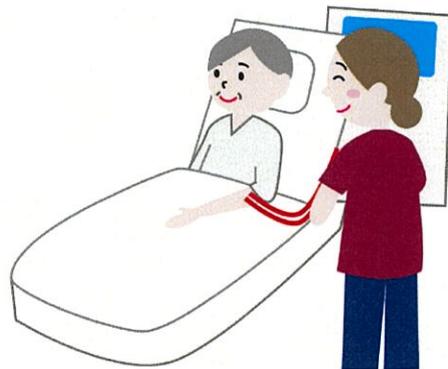
外来看護師
1人



病棟看護師
4人+2人



訪問看護師
2人



透析看護師
3人+1人
(透析クリニック 2
透析センター 1 + 1)



感染管理認定看護師
1人



入退院支援看護師
1人



特定行為研修推進活動に向けての課題・期待

研修を修了した看護師は、まだ現場で十分実践できているわけではないが、一人ひとりの意識、行動が変容して仕事に取り組んでいる、このような人材が増えてくると、職場の風土が変わる。



- 先ず3年後の目標・数値目標を達成し、看護の質向上に繋げる。
- 研修修了者が効果的に活動するためには、医師の理解と継続的なフォローアップ支援により、修了者一人ひとりがレベルアップしていくことが重要となる。
- 研修修了者が現場でイキイキと働き、ロールモデルになり、院内情報を共有し、クリニカルラダー教育に取り組むことで看護師の関心も高まってくる。
- 研修修了者は自己の役割を認識し、自ら行動し、同僚が期待する役割や組織・地域社会が期待する役割に応えていく必要がある。
- 管理者の役割としては、存在価値を周知し、活動範囲を広げ役割が発揮できるよう体制整備をしていくことが必須となる。
- 地域医療に貢献できるよう取り組むことが役割と考える。



ご清聴ありがとうございました。

